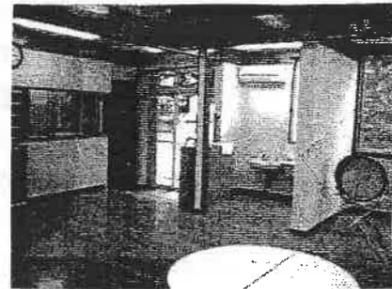


まごころ

=ともに生きる暮らしをめざして=
 特定非営利活動法人
 尾張地域福祉を考える会まごころ
 まごころ 訪問介護事業所

◆◆当会「ふれあい広場」耐震工事完了◆◆

新しい場所で活動が始まりました
 より安全な場所になり、高齢者の方にも
 児童の皆さんにも安心して利用いただけます



より多くの皆
 さんの行き交う
 場所になれば幸
 です。



少し雰囲気
 変わりましたが
 より動きやすい
 空間が出来まし
 た。

【支援費制度の児童デイサービス】

当会児童デイいっぱい 県内での受け皿も不十分

児童デイサービスへのニーズは高く
 まごころ児童デイ開催日はすべてが
 定員いっぱいになりました。
 欠席者がある場合に、待機者の方が
 かろうじてその一日を利用することが
 出来るというのが現状です。
 現在、まごころには二十八名の児童
 が登録されていますが、なかなか順番
 が回ってこないのが実情です。

「一日でも助かります。たとえ一時
 間でもほっと出来る時間はありがたい」
 とお母さん方は言われます。

七月九日に行われた支援費指定居宅
 支援事業者等集団指導での資料(平成
 十六年四月一日現在)によれば、一宮
 市での児童デイサービスは3カ所、知
 的障害者デイサービスはゼロカ所、身
 体障害者デイサービスは1カ所という
 少ない受け皿の実態が明らかになってい
 ます。後は、日帰りショートという
 ショートステイの中でデイサービスが
 クリアされているようです。

とても十分な受け皿とはいえません。
 県内では、名古屋市の12カ所を除け
 ば、海部津島(13市町村)で2カ所、尾
 張中部(7町)1カ所、尾張東部(6市
 町)では0カ所、尾張西部(6市町)
 で6カ所、尾張北部(7市町)8カ所、
 知多半島(10市町)で3カ所、西三河及
 び東三河北部(合わせて16市町村)で0カ所、
 西三河南部(12市町)で2カ所、東三河
 南部(5市町)4カ所となっていて、
 地域によって全く受け皿の事情が違
 います。いずれにしても不十分な受け
 皿としかいえないのが実情です。

☆お知らせ：名称変更

「まごころ児童デイサービス事業所」の名称から「NPO法人まごころ児童デイ」と変更しました。

7月のまごころ児童デイ：開所日/17回 延べ利用者数/166人

まごころ児童デイ内容については
 別紙児童デイニュースをご覧ください

映画と講演会開催 9月11日(土)午後1時〜4時 家族の自立と介護を考える 映画「母のいる場所」上映会と 監督・榎坪多鶴子講演会



監督 榎坪多鶴子

◆場 所・アイプラザ一宮(愛知県一宮市高島町)大ホール
 ◆上映券・一〇〇〇円(講演会も参加出来ます)
 ◆主 催・NPO法人尾張地域福祉を考える会 まごころ
 ◆多数ご参加下さい。映画の内容及び監督プロフィールは別紙チラシをご覧ください。
 ◆ご希望の方は、事務所までお電話下さい。

母親の不安はつのりします

「来年(中学)になったら
 どうすれば」

・中高校生の集う場所がない
 ・要望に国も検討課題に

児童デイの不十分さは勿論のこと、
 制度上、中・高校生のデイサービスが
 ないことに、六年生の母親たちの不安
 は隠せない。「来年になったらどう
 しよう」「どこへ、この声を届けたら
 いいのでしょうか」と聞かれる。

児童デイは六年生までが対象で、現
 在、中高校生が集う場所がありません。
 当事者からの要望が多く、国もこの
 実情に関心をもっており、検討課題と
 しているようです。

療育的対応が必要であり、実質的な
 受け皿をどうするのか難しい所によ
 うです。具体的な施策になるよう大いに
 期待したいところです。

No.52 チェック介護保険・支援費

介護保険指定事業者講習会から
 急増している事業所の
 情報開示の義務づけについて

この程、愛知県介護保険事業者講
 習会(7月23日)が開催された。
 介護保険の現状分析と急増してい
 る介護保険事業者としての資質につ
 いての指導等の講習が行われた。

その中で、事業所の情報開示の標
 準化について説明があり、これまで、
 第三者評価が任意で行われてきまし
 たが、今後は評価を義務づけていく
 こと、それにより利用者がすべての
 事業者の比較検討が可能になり、利
 用者のニーズに応じた選択が可能に
 なる、というものです。

利用者の介護サービスの選択に資
 するが目的で、すべての事業所が
 対象であり、調査結果のすべての開
 示が必要とされています。

2005年介護保険見直しについて

今回の講習会では、2005年の介護
 保険制度見直しについては殆ど触れ
 られませんでした。

改革の見直しの一番の問題点にな
 っている、障害者福祉への統合問題
 と保険料を支払う被保険者の年齢引
 き下げ、要支援や要介護1の処遇等
 について未だ議論がまとまっていな
 いからだと思われれます。朝日新聞が
 全国の首長に出した障害者福祉と介
 護保険との統合についてのアンケート
 結果によれば、48%の首長が統合
 に反対意見だったと報道(7月27日朝
 日新聞)されています。身体介護である介護
 保険と生活支援の支援費制度がどの
 ように統合出来るかは大変難しいけ
 れども、私達は関係者としてこの経
 緯を見守っていく必要があります。